

第 220 回 個人情報保護審議会 会議次第

1 日 時 平成 26 年 8 月 21 日（木）午後 3 時 00 分～

2 場 所 大阪市役所屋上階 会議室

3 次 第

（記載の時間は予定です）

[公開審議 : 15:00～15:40]

(1) 開会 (15:00～15:10)

(2) 諮問に係る審議（制度審議）について (15:10～15:40)

《諮問事項》

- 条例第 59 条に基づく個人情報保護制度に関する重要な事項について
 - ・ 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく特定個人情報保護評価における第三者点検を大阪市個人情報保護審議会の所掌事務に追加並びに大阪市個人情報保護審議会の部会制導入及び委員増について」（総務局）

[非公開審議 : 15:40～]

(3) 諮問に係る審議について (15:40～16:40)

《諮問事項等》

- 条例第 10 条に基づく個人情報の取扱いについて(諮問追加説明等)
 - ・ 「戸籍情報の業務目的外閲覧に関する調査における戸籍情報の目的外利用について」（市民局）

(4) 第 219 回審議会会議要旨について (16:40～16:45)

(5) その他 (16:45～17:00)

(6) 閉会 (17:00)